

## 平成23年度 全国獣医師会事務・事業推進会議の開催

平成23年度 全国獣医師会事務・事業推進会議が、平成23年7月8日、ホテルフロラシオン青山2階「芙蓉」にて、全国55都道府県市獣医師会の担当役員・事務局職員出席のもと開催された。

本会議では、説明・報告事項のうち、①「日本獣医師会説明事項」として、平成23年度 事業計画、獣医学術学会事業関係（今後における学会組織及び事業運営のあり方、獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催）、獣医学術講習会研修会事業、獣医事対策等普及啓発事業（2011動物感謝デーin JAPAN、日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業）、動物福祉適正管理施策支援事業（動物適正管理個体識別登録等普及推進事業、日本獣医師会日本動物児童文学賞事業）、東日本大震災への対応（義援金の募集と配分、動物救護活動、災害関係融資）、日本獣医師会獣医師福祉共済事業（生命共済保険事業、獣医師賠償共済事業）、次に②「地方獣医師会・日本獣医師会照会事項（配布資料の説明）」として、災害時における動物救護活動に関する地方会アンケート（日本獣医師会）、さらに③公益認定申請実務研修として、「地方獣医師会が公益認定申請を行うにあたり留意すべき事項」を検討テーマとして、公益認定を受けた地方獣医師会役員4名から講義が行われた（本会議の議事概要は下記のとおり）。

### 平成23年度 全国獣医師会事務・事業推進会議の概要

I 日 時：平成23年7月8日（金）13：30～17：10

II 場 所：ホテルフロラシオン青山 2階「芙蓉」

III 出席者：

- 1 全国55都道府県市獣医師会  
担当役員・事務局職員
- 2 日本獣医師会  
会 長：山根義久  
専 務 理 事：矢ヶ崎忠夫  
事務局職員：14名

### IV 議 事

#### 【説明・報告事項】

#### 1 日本獣医師会説明事項

- (1) 平成23年度 事業計画
- (2) 獣医学術学会事業関係
  - ア 今後における学会組織及び事業運営のあり方
  - イ 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催
- (3) 獣医学術講習会研修会事業
- (4) 日本獣医師会獣医師生涯研修事業
- (5) 獣医事対策等普及啓発事業
  - ア 2011動物感謝デーin JAPAN
  - イ 日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業
- (6) 動物福祉適正管理施策支援事業
  - ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業
  - イ 日本獣医師会日本動物児童文学賞事業
- (7) 東日本大震災への対応
  - ア 義援金の募集と配分
  - イ 動物救護活動
  - ウ 災害関係融資
- (8) 日本獣医師会獣医師福祉共済事業

ア 生命共済保険事業

イ 獣医師賠償共済事業

#### 2 地方獣医師会・日本獣医師会照会事項

(1) 災害時における動物救護活動に関する地方会アンケート（日本獣医師会）

#### 3 公益認定申請実務研修

研修テーマ：地方獣医師会が公益認定申請を行うにあたり留意すべき事項

講 師：中島寛史(公益社団法人 三重県獣医師会 常務理事)  
福田茂幸(公益社団法人 神戸市獣医師会 副会長)  
阿知波登志子(公益社団法人 名古屋市獣医師会 主任)  
岩田颯三(公益社団法人 千葉県獣医師会 副会長)

### V 概 要

#### 【開 会】

日本獣医師会事務局の司会で、次のとおり会議が進められた。

#### 【開会の挨拶】

山根会長から、次のとおり挨拶が行われた。

本日は大変暑い中全国からお集まりいただきありがとうございます。東京ではまだ梅雨が明けていないようとうとう暑い天気が続いております。お越しになられた地域によっては、東京はなんと蒸し暑いところかという印象をお持ちの方もおられることかと存じます。

さて、ご存知のように昨年度は畜産界、獣医界にとって未曾有の事態に見舞われました。4月20日には宮崎県において口蹄疫が発生いたしました。さらにその後にはH5N1の高病原性鳥インフルエンザが全国9県、20数カ所で発生し、それがやっと終息し、口蹄疫についてもOIEから清浄国に認定されてほっとした矢先、年度末を控えた3月11日、各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生がありました。

私もその時は青森県十和田市に出張中で、2日間に渡って避難所生活を余儀なくされました。発生から4カ月近くが経った今もなお、各地の避難所には相当な数の方が避難しておられます。私は避難生活を身をもって体験し、人間というものは強いものだなと思う反面、その苦労を思うときに心からお見舞いを申し上げたく感じるわけでございます。

東北から関東にかけて広範囲で被害に見舞われたこの度の震災に遭って、獣医師の人的な被害がなかったことは不幸中の幸いであり、ほっと胸をなでおろしているわけですが、一方で多くの動物たちが犠牲になっており、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

また、自宅や診療施設などが被害に遭われた先生方、事務局が被害に遭った地方獣医師会事務局の方々、被災された関係者のご家族の方々等、被災された多くの皆様に改めて心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

私が思いますには、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、東日本大震災。この三つのいずれも人災の面が大きいと考えます。宮崎県における口蹄疫の発生では、4カ月近くに渡って開催された口蹄疫対策検証委員会の座長を務めさせていただいたわけでございますけれども、被害が拡大した原因のほとんどに人災の面が色濃いと言わざるを得ないのでございます。

また、高病原性鳥インフルエンザに関しても、そもそも鶏舎の不備が取り沙汰されています。

そして今回の震災では地震のみならず津波、火災、福島第一原発の事故と続いております。まさに三重苦、四重苦に苦しめられているわけでございます。

日本獣医師会といたしましても緊急災害時の動物救護対策は果たして現状のものでよいのかと強く反省しています。今後は今回のような対応の遅れ等のないように、即座的に確な対応ができるようなマニュアル作りをやらなければならないと考えております。

それには、日本獣医師会、地方獣医師会、さらには各都道府県の行政と地方会の連携をより強くしていく必要があるわけであり、今回の被災を大きな教訓として反省し、今後の施策を推進していかなければならないと考えています。このためには官民関係なく実際に現場で苦労された方々に集まっていただいて検討の場を設け、対応マニュアルのしっかりとした素案を作りたいと思っています。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年度の地方会の役員改選では20地方会程度で役員の顔ぶれが変わっているようでございます。日本獣医師会も副会長1名と専務理事がこの度交代いたしました。互いに心機一転、強固な体制で出発をしなければならぬと考えています。

昨夜、テレビニュースを見ておりましたところ、菅総

理が予算委員会で代表質問を受けている場面が映りました。ところがよく見ると周りに大臣が一人もいない。こういう予算委員会は初めてではないかと思えます。雰囲気を読めないリーダーの下で我が日本国はどうなってしまうのかと私は心配しているわけですが、私たちの獣医師会はそうあってはならないと強く思うのであります。私自身がポストに恋々とするようなことがあってはならないと思っておりますけれども、人間というのは時に方向がわからなくなることがあるものですので、そのような時にはどうか厳しく叱責をしていただけたらありがたいと存じます。

私の任期でありますこれからの2年間、真剣勝負で、実際に会員そして世の中の役に立つ、獣医師会の本来あるべき姿をもう一度取り戻すべく頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたしますとともに、本日の会議と研修が有意義で身につくものでありますことを祈念して挨拶に代えさせていただきます。

## 【議 事】

### 1 日本獣医師会説明事項

矢ヶ崎専務理事から挨拶及び平成23年度事業の概況について説明された後、事務局担当者から、①平成23年度事業計画、②獣医学術学会事業関係として、今後における学会組織及び事業運営のあり方、獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催予定について、③獣医学術講習会研修会事業として、本年度は例年の3分野の講習会に替え、獣医療提供体制整備推進総合対策事業に係る3研修会の実施依頼について、④日本獣医師会獣医師生涯研修事業として、これまでの申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数について、⑤獣医事対策等普及啓発事業として、2011動物感謝デー in JAPANの開催の概要、日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業について、⑥動物福祉適正管理施策支援事業として、動物適正管理個体識別登録等普及推進事業、日本獣医師会日本動物児童文学賞事業について、⑦東日本大震災への対応として、義援金の募集と配分、動物救護活動、災害関係融資について、⑧日本獣医師会福祉共済事業として、生命共済保険事業、獣医師賠償共済事業について概要が説明された。質疑応答として、学会への参加資格について、構成獣医師ではない者の会費を相当高額にしていたかかないと会員とのバランスを欠くことになるので考慮いただきたい旨意見が出され、意見を踏まえて今後とも対応していきたい旨が回答された。

### 2 地方獣医師会・日本獣医師会照会事項（配布資料の説明）

事務局から、「照会事項」として、災害時における動物救護活動に関する地方会アンケート（日本獣医師会）に対する地方獣医師会の回答及びその取りまとめ資料が

示された後、各県の状況を参考にして、事業推進に役立てていただきたい旨が説明された。

### 3 公益認定申請実務研修

テーマ「地方獣医師会が公益認定申請を行うにあたり留意すべき事項」

(1) 三重県獣医師会 中島常務理事から、資料に基づき平成20年からの公益認定に向けた取り組みについて説明された。①頻繁に会議を開催する必要による電子会議の利用の推進、②本部と支部の関係の整理（狂犬病予防注射事業とそれ以外の事業での経理上の整理）、③定款、各種規程等の見直し（理事会承認による数回の定款変更の都度正確に記録を残すことの重要性等）について説明された後、質疑応答が行われ、本部と支部の関係について、県の担当者との間でどの程度細かいやりとりがなされたのか、との質問に対し、支部の事業の一部を本部に取り入れつつ、支部独自の事業については申請関係書類に記載していないため、特段県の担当者とのやりとりはなかった旨が回答された。

(2) 神戸市獣医師会 福田副会長から、資料に基づき実務的な留意点が説明された。①予算書、決算書、事業計画の整備、②予算関連ごとの事業計画の整理、③公益目的事業の名称の考案、④公益事業と共益事業の峻別、

⑤行政への相談、⑥事業の説明文の作成、⑦定款変更、⑧収支相償、⑨管理費の配賦比率、⑩ゆとりある公益事業比率の設定、⑪規程の改廃、⑫公表資料の試作、⑬税理士等専門家との相談、⑭新役員就任等の総会決議、⑮登記に向けた準備（新たな印鑑の作成等）などの具体的事項の説明の後質疑応答が行われた。

(3) 名古屋市獣医師会 阿知波主任から、資料に基づき公益認定に向けた作業の流れが説明された。さらに夜間動物緊急診療所を公益目的事業に位置付けた根拠等について説明され、①社団法人が直接運営、②夜間の動物緊急診療に特化、③同施設での無料電話相談の実施、④負傷動物救護の併設実施、⑤民間営利施設と競合せず料金が安価、等の内容が説明された。

(4) 千葉県獣医師会 岩田副会長から、資料に基づき①公益認定申請に向けての課題と取り組みの経過（課題と取り組みの概要、部会及び支部の位置づけ、会員の区分及び議決権、会費・権利・義務の検討、外郭任意団体の解散関係、関係通知文書等、定款の改正と役員の選任）について説明された。特に、事務所の所在地や役員の就任、定款の改正等、基本事項を変更する場合には、細かい事柄であっても理事会決定をし、議事録に残しておくことの重要性について説明された。